

## 法学博士神川彦松君の「近代国際政治史」に対する授賞審査要旨

神川彦松君の「近代国際政治史」三巻四冊（昭和一十三年乃至二十五年）は、戦後世に出たこの種の著作として、その白眉に推すべきものである。謂ゆる「近代」の範囲については、著者は必ずしも定義的に明かにする所はないが、その所論から推して、要するに、中世紀のヨーロッパの国際状態が崩れ、旧世界帝国の跡に近代のネーション・ステーツの発生し発達するに至つた以後の時期を指すものと思われる。さて、著者は、まず、第一冊に「近代国際政治社会の形成」と題して、近代国際政治社会形成の知識的、宗教的、経済的及び政治的の諸要因を論じ、そこに社会科学的考察を施すことからはじめている。かくして、イギリス及びフランスにおける統一的大勢を論じ、スペイン及びポルトガルの国情とオーストリアの興起などを説き、これを勢力均衡の時代として、イタリア戦争を経て、ウイーン会議に至るまでを叙述している。これは、政治史的には謂ゆる王権時代であり、思想史的にはこれに対する近代自然法論の時代であるが、我が国における従来の外交史論としては、この時代を省略するのが一般になつていて。しかし、著者はこれを明かにすることが、まさに十九世紀における国際政治の情勢を理解し批判するについての予件になるとするのである。ウイーン会議以降普仏戦争に至るの時期は、謂ゆる歐州協調の時代で、これが第二冊として叙述されている。この時代は、フランス革命を受けて新しい国際政治関係が成立し、最近における帝国主義の時代に前後して、ヨーロッパの諸国は内政の改革と民族運動とに追われることになつたのであつた。近代自然法論が政治と法律とにおいて実現すると共に、また歴史派的な民族思想が擡頭したのであつた。この時代を受けて、普仏戦争以後は、最近の帝国主義の時

代となつたのであり、ここに第三冊がはじめられている。産業と金融とにおける資本主義が国際政治と密接に連結するに至り、列強の植民地獲得競争乃至世界領土の分割として国際関係に新しい紛糾を見ることになった。新興ドイツ帝国においてビスマルクが退くや、二十世紀の情勢として帝国主義が実に徹底せしめられることになり、協商と同盟との相錯綜した後に、先進帝国に対する後進帝国の決戦として第一次世界戦争が引き起され、ここに北米合衆国がモンロー主義を捨てて国際政治に介入するに至り、終にヴェルサイユの條約とワイマール憲法とが成立することになったのであつた。かくして、著者は、第一次世界戦争後の現代に対し、新テーマの指定せらるべきことを示唆しつゝ、第四冊を終つてゐる。続いて公刊せらるべき第五冊がこのテーマを展開することになるのである。合して千五百頁を超える浩瀚の大著である。

国際政治史は、普通に外交史という命題の下に、世上に類書は少くないが、多くは各国の外交政策の来歴を説き、外交舞台における名優の樽俎折衝の技倅やその成敗の跡を語るのを主としたものになつてゐるので、総合的論理的なものとしての意義における国際政治史と見るに足るものは、極めて稀であるといつていいであろう。尤も欧米にあつては例えればフランスのトビドウール、エ・ブルジョア、デュビュイ、ドイツのランケ、スイスのフューダー、イギリスのグーチ、アメリカのヒル等の手に成れる代表的の名著は若干あるが、或は観察が全面的なものになつていないとせられるのであり、或は一定の時代又は特殊な関係についての叙述に止まつてゐるのであり、又、或は最近の国際政治にまでは及んでいないのであり、著者の意味する所においての国際政治史に関する研究は、一般に、今なお從來の外交史なる程度を出でないので、国際政治史そのものとしては、学界において生成中のものといわねばならぬので

ある。わが国においては、すでに先駆として諸家の手に依る貴重な若干の業績を見るに至つてゐるのではあるが、その間において、著者にはその特別な創意と努力との見るべきものがあるのであり、なお、一四九四年のイタリア戦争の発端から一九一九年の第一次世界戦争終結に至るまで、近代四百五十年にわたる国際政治の全般にわたるものとしては、他に類例を見ないところである。抑も、国際政治史は、單に外交活動の編年的記述を以つてしては完うせらるべきでなく、それぞれの時代における国際政治現象の雰囲気を醸生せしめた所以の時代思潮を検討し、個々の国々の見地からのみでなく、世界を有機的の一完体（エンチラー）と見ての国際情勢の出来と趨向とを、一段の高所から俯瞰的に考察するのでなければ、その核心を捉えることを得ない。本著においては、著者がその過去三十五年の研學の間にこれに関し思案を盡くした跡を見るを得るので、従つて本著は全卷を通じ推論の学問的構想、史実の綿密な考証、国際政治現象の相關的関係の解説及びこれに対する批判の中心、これ等の点においては、ほぼ間然する所がない。

著者がこの著において特に主張している所とすべきは、その方法論的態度である。著者がこの著を外交史とせざして特に国際政治史としたのは、歴史的研究としての成果を叙述したのに止まらないので、すなわち謂ゆる個別化的文化科学たる外に、著者が特に樹立しようとする国際政治学すなわち普遍化的文化科学たる社会科学との関連において国際政治の推移を考察しているのによるのである。著者は国際政治現象に関する政治学的、経済学的、法律学的及び社会学的な見地を、一方においては史実の選択及び序列の基準と共に、他方においてはその歴史的実証的な叙述の間に、事物の發展を考察し、之に批判を施すことに依つて国際政治学を構成しようとするのである。外交史に対し、かような方法論的関係を特に意識することは、本著が欧米における類書に比して、著者の特別な立場を明かにす

る点であり、本著は内外の従来の外交史に対し優に独自の構想のものであると認める事ができる。

本著に対する批判としては、重要な若干の点について、叙述がなお一層詳細であつたならばと思われるものがあることである。例えば、三十年戦争の始末を説くや、簡にして要を得たものがあるともい得るのであるが、なお視界を拡めて論究せらるべきものがあるとすべきである。最近の戦犯裁判に関連して考えらるべき重要な一先例としてのナポレオン一世の戦争責任及び処分の始末に關しても、著者の説く所は簡に失する嫌があろう。更に、叙述がヨーロッパに關して詳細である割合にアメリカ及び東亜に關しては簡略に過ぎると思われるものがある。例えば、明治三十八年戦役後のボーツマス講和條約がもたらした東亜の政局面及びこれに關連する国際政局の動きの一般について、なお言及せらるべきものがあるであろう。

なお、本著における欠点の他の一として考えるべきは、全巻を通じて参考文献の記載のないことである。これは、本著の刊行当時において出版事情が甚だ困難であり、紙数に制限を受け、印刷に不便があつて、已むなく省略したのであるということになつてゐる。それは、一応の理由ある所ではあるが、とにかく、文献の挙示を欠くことは、本著の一短所であるに相違ない。著者もこれを肯認するようで、目下文献目録を本著の追加として本著の続編と共に、これを公刊に付しようとする道を取りつあることを聞くのである。著者が、文献一般、特に第一次世界戦争後列国の政府が公にした許多の文献を検討参照した次第は、本著の続編において明かにせられるであろう。

次に、参考として著者の立場を知るべき述作に、「国際政治学概論」(昭和二十五年)がある。これ亦著者の一力作で右の「近代国際政治史」の姉妹編たるものである。即ち、歴史を詳にするのでなければ理論を説くことを得ないし、理

論を究めるのでなければ歴史を論ずることができないという見地において、一方に歴史科学としての国際政治史を取扱うのに対応して、更に、他方に、社会科学としての国際政治学を樹立するに努めたもので、国際政治現象をあらゆる学問的角度から学理的に且つ組織的に検討したものである。この著は、叙述の整頓についてなお蜀を望むべきものがあり、誤植の遺憾なものもあるが、著者が新しく国際政治学として開拓しようとする所に対し第一礎石を据えたもので、国際政治史の研究の更に展開を見るべき一画を示したものである。そして、著者は、その最後の章下において、国際連盟から国際連合への発展を論じ、「国際政治の弁証法的考察」として世界連合の諸種の範型を批判し、第一次世界戦争後の国際政治の理念として、「民主主義的連帶主義的世界連合」に及んでいる。